【事例93】「不用品の処分で思わぬ高額請求を受けた!!」

【事例】不用品の処分をしてもらおうと、投げ込みチラシの事業者に電話をすると「費用は3万円くらい」と言われたのでお願いした。ところが、来訪すると、30万円を提示された。高いとは思ったが、仕方なく支払った。
(60歳代 女性)

【対処法】① 投げ込みチラシ等を見て事業者に廃品回収を依頼する場合、チラシに記載されている金額で契約出来るとは限りません。必ず<u>事前に複数</u>の事業者から見積もりを取り、料金だけでなく作業内容も比較検討しましょう。② 作業終了後に突然高額な金額を請求されるケースもあります。契約時や作業開始前には、<u>追加料金がないか確認しましょう。</u>③ 作業する時には、一人きりで対応するのではなく、家族や周りの人に立ち会ってもらうことも大切です。

※何か問題が起こったら、企画課の消費相談窓口で相談しましょう。